



## 今回の紹介地区 No.153 川根本町(川根本町農業総合支援協議会)

高齢化に直面するなかで積極的に耕作放棄地の解消に取り組んでいる事例

### 解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内): 6 ha(H22年度)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 0.5ha

[主な解消事例] 解消面積: 0.13ha

実施期間: 平成23年11月28日～平成24年3月26日

取組のきっかけ: 地域推進協議会が中心となり、引受け手の掘り起こしと該当農地のマッチング作業を行ったことにより、取組が具体化。

調整経緯: 地域推進協議会と町職員が地権者と引受け手との調整を実施。

取組主体: 認定農業者(作付作物: ねぎ)

作業内容: 再生作業、営農定着



再生作業前



再生作業中



再生作業後

### 地域の取組の特徴

川根本町の高齢化率は41%に達しているが、町内の集落毎に設置している地域推進協議会(農政推進員・農業委員等で構成)の啓発活動により、自己再生を中心として耕作放棄地の解消が進み、平成22年度の耕作放棄地全体調査において解消率約30%※を達成。

※ 農地として復元利用すべき耕作放棄地面積21haのうち、解消面積は6ha(農用地区域)。

### 今後の予定

高齢化のため、新たな耕作放棄地が毎年発生している状況であるが、引き続き地域推進協議会の活動に力を入れるとともに、自己解消が難しい農地と規模拡大を目指す認定農業者との調整を強化していく予定。